

びわ産地で進む！新規参入者確保に関する取組

安房農業事務所改良普及課 令和3年8月31日発

本県のびわ栽培の歴史は古く、約270年前には出荷の記録があります。しかし、生産者数、産出量の減少が問題となっているため、平成29年度に、産地の維持を目的にびわ再生協議会（※）が発足しました。協議会では担い手確保、農地の貸借推進、新品目・新技術の導入に取り組んでいます。

8月2日、協議会の構成組織である南無谷枇杷組合と農業事務所は、新規参入者の確保・定着の今後の活動について協議しました。その結果、若手生産者を主体に、貸借が見込まれる園地の情報収集や新規参入希望者の技術研修を実施することが決まりました。また、他組合でも、生産者組織加入条件の緩和が決まるなど、新規参入者の確保に向けて動きがみられるようになりました。

農業事務所では、今後も協議会の構成員として、産地維持に向けて活動します。

※びわ再生協議会とは、びわの生産者組織、JA安房、南房総市、館山市、鋸南町、千葉県で構成される組織



新規参入者を確保するための座談会